

第1章 金沢健康プラン2024の趣旨

1 計画策定の背景と目的

○本市では、「健康寿命を延伸する健康都市・金沢」を基本理念に掲げ、「金沢健康プラン2018」を6年計画として策定し、健康づくりの推進に取り組んできました。この計画では、新たに「地域まるごと 健康都市・金沢」をスローガンとし、地域ぐるみで市民相互のつながりや支え合いによる健康づくりを広げ、市民との協働による健康なまちづくりの推進を図ってきました。これまでの取り組みには一定の成果があったものの、市民一人ひとりがより長く元気に暮らしていくための基盤として、心身の健康の重要性はより高まってきており、健康づくりの取り組みを更に推進していく必要があります。

○国は、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第二次）」の計画期間（平成25（2013）年度から令和5（2023）年度）の終了に伴い、健康増進に係る新たな取り組みとして、健康日本21（第三次）を策定しました。ここでは「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンの実現に向け、四つの基本的な方向として「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」、「個人の行動と健康状態の改善」、「社会環境の質の向上」、「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」を掲げ、健康増進の総合的な推進を図ることとしています。

○本市では、国の「健康日本21（第三次）」及び石川県の「いしかわ健康フロンティア戦略」を勘案し、「金沢健康プラン2024」を策定しました。この計画では、社会を取り巻く環境や健康課題の変化等を踏まえるとともに、新たに「未病[※]」対策の視点も取り入れ、市民の健康づくりに関する目標と方向性を明確にすることで、健康寿命を延伸する健康都市の実現を目指します。

※未病

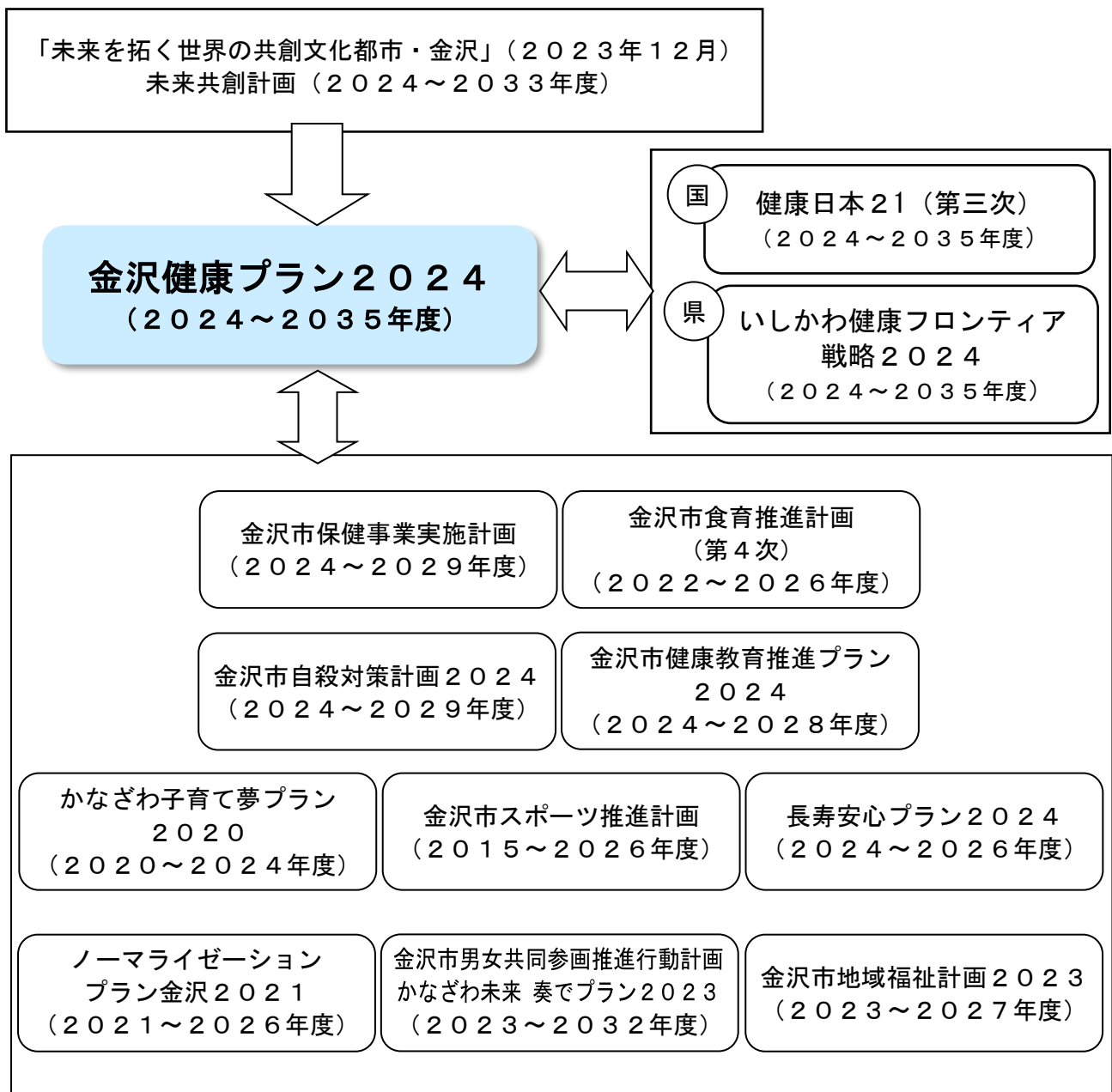
健康と病気を「二分論」の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものとして捉え、この全ての変化の過程を表す概念

出典：健康・医療戦略（令和2年3月27日閣議決定、令和3年4月9日一部変更）

2 計画の性格と位置づけ

この計画は、健康増進法第8条第2項に基づき、国の「健康日本21(第三次)」及び県の「いしかわ健康フロンティア戦略」を勘案して策定する市町村健康増進計画です。

また、本市の都市像「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」の実現に向けた行動計画である「未来共創計画」を上位計画として位置づけ、金沢市保健事業実施計画、金沢市食育推進計画、金沢市健康教育推進プラン、長寿安心プランなどの市の計画とも整合性を図り策定しました。



3 計画の期間

「健康日本21(第三次)」や県の「いしかわ健康フロンティア戦略」と整合性を図るため、「金沢健康プラン2024」の計画期間を、令和6(2024)年度から12年間とします。

なお、計画策定後6年目にあたる令和11(2029)年度に、それまでの取り組みや健康づくりを取り巻く環境の変化等を踏まえ、計画の見直しを行う予定です。

<金沢市の健康づくり年表>

昭和48年 1973年	..	平成15年 2003年	..	平成20年 2008年	..	平成25年 2013年	..	平成30年 2018年	..	令和6年 2024年	..	令和17年 2035年
		金沢健康プラン		金沢健康プラン2008		金沢健康プラン2013		金沢健康プラン2018		金沢健康プラン2024		
○金沢・健康を守る 市民の会発足 「自分の健康は 自分で守る」		基本理念 「美しい心、豊かな環境、みんなで育む 健康都市・金沢」				基本理念 「健康寿命を延伸する健康都市・金沢」						
				サブテーマ 『健康づくりは 金沢の地域・家庭から』				スローガン 『地域まるごと 健康都市・金沢』		スローガン 『はじめよう未病対策 広げよう健康の輪』		

(1)目標値の設定

計画を推進するに当たり、市民に分かりやすい目標を定め、市民とともに健康づくりに向けた取り組みを進めます。数値目標は、計画開始後おおむね9年間(令和14(2032)年度まで)を目途として設定します。

目標項目や目標値の設定に当たっては、国の「健康日本21(第三次)」や県の「いしかわ健康フロンティア戦略」を準用したほか、本市独自の項目を定めています。

(2)計画の対象

この計画は、子どもから高齢者及びその家族、地域、学校、企業、NPOなど、全ての市民を対象とします。